

総務省国立研究開発法人審議会 情報通信研究機構部会（第10回）

1 日時 平成28年6月22日（水）10：00～12：00

2 場所 総務省 共用会議室1（10階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

酒井 善則（部会長）、黒田 道子（以上2名）

（2）専門委員（敬称略）

大森 隆司、村瀬 淳、山崎 克之、若林 和子（以上4名）

（3）国立研究開発法人情報通信研究機構

黒瀬理事、伊丹理事、仲矢監事、矢野執行役、田尻総務部長、後藤財務部長、
中溝デプロイメント推進部門長

（4）総務省

武田総括審議官、野崎技術政策課長、山口技術政策課企画官、
北村技術政策課課長補佐、篠崎情報流通振興課課長補佐

4 議 題

（1）平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

（2）平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

（3）平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

（4）その他

開 会

【酒井部会長】 それでは、ただいまから第10回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を開催いたします。本日は、ご多忙のところご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係ですが、委員3名中2名が出席されており、定足数を満たしていることをご報告いたします。

まず事務局のほうから、人事異動に伴う事務局側構成員の変更、配付資料の確認、前回議事概要案の確認について、説明よろしく願いいたします。

【北村課長補佐】 まず、総務省の人事異動に伴い、事務局側の構成員に変更がありましたので、紹介させていただきます。

大臣官房総括審議官が、富永から武田にかわりましたので、一言ご挨拶申し上げます。

【武田総括審議官】 富永の後を受けまして、17日付で総括審議官を拝命いたしました武田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様におかれては、NICTの第3期中長期の期間の業績評価、直近27年度の業績評価等において、既にご議論、ご審議いただいていると承知しております。私自身、しばらくこの分野から離れておりまして、そういう中でもNICTの取り組み、昨今の地震ではDISAANAとか、WISDOM Xとか、あるいは、今やはり世の中に相当浸透しています多言語音声翻訳とか、大変すばらしい成果を上げられているんじゃないかと、離れた立場からもその活動は承知しております。

国内ではICT分野唯一の公的研究機関ということでございまして、まさに日本は今、成長戦略ということで、ICTを引っ張っていくんだということで政府でも取り組んでいるところございまして、このNICTの役割はますます大きくなるものと思っております。

そういった点で、委員の皆様方には、ぜひご専門の見地から、また大所高所から、さらにこのNICTの取り組みがすばらしいものになるように、その成果がしっかりと社会実装に導かれるようにということで、そういう点からも忌憚のないご意見、ご提言を賜りたいと思っております。

時間がかかなり押し迫っております、多分来月ぐらいにはご意見を頂戴して、それを総務大臣の意見に反映させていくことで進めていきたいと思っておりますので、お忙しいと

ころ恐縮でございますけれども、何とぞよろしく申し上げます。

【北村課長補佐】 それでは、次に本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料の一番上に議事次第がございます。裏をめくっていただきますと、配付資料の一覧を記載しております。この一覧の順序で資料を重ねておりますので、各資料に過不足などございましたら事務局までお知らせください。

本日は、情報通信研究機構から平成27年度の事業報告書、財務諸表、監事監査報告書を報告していただき、質疑を行う予定としております。

なお、一番上の資料番号10-1につきましては、前回会合の議事概要（案）となっております。これについて内容に誤り等がありましたら、後日で結構でございますので、事務局までご連絡ください。

事務局からは以上でございます。

【酒井部会長】 どうもありがとうございます。それでは、その議事次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。最初に、議題1にあります平成27年度の国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書につきまして、伊丹理事より説明をお願いいたします。

議 題

(1) 平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

【伊丹理事】 NICTの理事の伊丹と申します。よろしくお願いたします。

それでは、事業報告書の概要につきまして、資料情部10-2でご説明をさせていただきます。まず1枚めくっていただきまして、1ポツの国民の皆様へということで、まず最初のパラグラフでICTの位置づけとして、経済成長と発展、豊かで安心・安全な社会の実現の社会基盤であるということと、さまざまな社会的課題の改善、解決に大きく貢献するものがICTであるということ位置づけております。

2パラ目が、私どもNICT第3期においてはネットワーク基盤、ユニバーサルコミュニケーション、未来ICT、電磁波センシング、この4つの技術領域で重点的な研究をやってきました。あわせて、東日本大震災を教訓として、災害という切り口で、横断的な研究ということで、災害に強いICTインフラの構築技術の研究も追加でやってまいっておりますということでございます。

最後のパラグラフで、成果を着実に社会へ還元するという事で、1つとして、産学連携や海外研究機関との連携・協力の推進、もう1つ、個別の研究開発を横断的に連携させた、連携プロジェクトという取り組み、こういったものを通じて社会還元に力を入れてまいりましたということを書いています。

次からが、27年度の主な研究成果ということで、先ほど申し上げた4つの領域ごとにまとめてご紹介します。これは前回のNICT部会でも私のほうから概要を説明させていただきましたし、今まさに個別ヒアリングをしていただいておりますので、簡単に要点だけかいつまんでご説明させていただきます。

まずネットワーク基盤技術ですけれども、1つ目は新世代ネットワーク技術。情報指向ネットワークでありますとか、あるいは光パス、パケット技術の成果が27年度はございました。

テストベッド技術でございますけれども、ネットワーク仮想化の実装開発と運用、大規模エミュレーション技術。これは北陸のStarBED技術センターを中心に、エミュレーション技術の開発とその運用に取り組んでまいりました。

光ネットワーク技術については、ここでは22コアのファイバの成果ということでございますが、マルチコアの成果等です。あとは、Radio over Fiberの応用技術として、90GHz帯の空港監視レーダーシステムの成果などが書かれてございます。

続きまして、ワイヤレスのネットワークについてはWi-SUNの成果でありますとか、次のページに参りまして、衛星光通信、小型の光トランスポンダ、SOTAと我々は言うておりますけれども、その成果等々の技術が書かれてございます。

ネットワークセキュリティの分野でございますが、これは私どもnicter DAE DALUSの成果ということで、ダークネット観測規模30万アドレス達成等々の記述を書いています。

続きまして(2)のユニバーサルコミュニケーション基盤技術でございますが、これは武田統括審議官のほうからもご紹介がありました多言語コミュニケーション技術ということでVoiceTraの成果。

コンテンツ・サービス基盤技術として、私どものAIの要素技術を使ったWISDOM Xと、それを対災害に適用したDISAANAの成果が書かれてございます。

超臨場感コミュニケーション技術については多視点の立体映像、200インチの多視点のディスプレイの開発等々の技術が書かれてございます。

(3) の未来 ICT 基盤技術でございますが、まず、脳・バイオ ICT ということで、脳については先般ご紹介いたしました、大阪大学のキャンパスの中に私ども脳情報通信融合研究センターということで C i N e t というものを設けて、産学官連携で脳の研究をしております。その中でトピック的には、いわゆるバイオマーカーの研究をしております。特に統合失調症データの症例のバイオマーカーの検出・解明といったものの貢献がございました。

ナノ ICT 技術でございますけれども、これは無機材料では実現できなかった有機の EO ポリマー、電気と光を変換するデバイスでございますが、100GHz 帯での動作等についての成果を書かせていただいております。

量子 ICT については、3 ページ目の上でございますけれども、量子鍵配送 (QKD) の装置開発とその実証運用等々の成果を書かせていただいております。

超高周波 ICT 技術、いわゆるテラヘルツの分野でございますけれども、シリコン集積回路上では 300GHz の動作で 100Gbps の高速伝送をするようなデバイスの開発、あるいはテラヘルツの分光ユーザーガイド等の作成向上等々の成果がございましたので書かせていただいております。

(4) の電磁波センシング基盤技術でございますけれども、気象レーダーの高速高度化ということで、フェーズドアレイ気象レーダーの開発、あるいは地デジの放送電波を応用した空気中の水蒸気量の推定手法の解明、あるいは航空機搭載のレーダー、合成開口レーダーの開発等々の成果を書かせていただいております。

次に時空標準技術ですけれども、私ども、日本標準時の運用をしておりますが、次世代の技術の開発ということで、ストロンチウム光格子時計の開発等々の成果がございましたので、書かせていただいております。

最後に電磁環境技術、これはいわゆる EMC と電磁波の人体に対する影響の研究開発ということでございましたので、その技術を書かせていただいております。

以上が、ちょっと駆け足でしたけれども、4 重点分野の研究の主なトピックということで、特に 27 年度のトピックの記述になってございます。

3 ページの (5) はいわゆる特別法で、総務大臣と財務大臣の共管業務がございます。そこに書いてありますとおり、情報通信ベンチャーへの出資業務でありますとか、通信・放送事業に対する債務保証、利子補給の業務等々がございます。特に例示として、ケーブルテレビの光化、広帯域化への支援でありますとか、地上デジタル放送の中継局整備の支

援の記述を書かせていただいております。

続きまして4ページ目です。ここからが2ポツということで、法人の基本情報でございます。まず、最初に目的でございますが、N I C T法の第4条の記述をそのまま書かせていただいております。情報の電磁的流通及び電波の利用に関する研究と開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保と増進、電波の公平かつ能率的な利用の確保、増進ということが私どもの法人の基本的な目的でございます。

②の業務内容ですけれども、同じく機構法の14条等に記載されておりますのを書いてございます。これはちょっと長いので、説明は省略させていただきます。

6ページの③の沿革でございます。これもごらんいただいているとおりですけれども、平成16年4月に当時独立行政法人通信総合研究所と通信放送機構の統合により、今のN I C Tが設立され、12年目を迎えようとしております。ご案内のとおり、平成27年4月に国立研究開発法人に移行してございます。④が根拠法、⑤が主務大臣ということで総務大臣ですが、先ほど申した共管業務については、総務大臣と財務大臣の共管になってございます。

7ページの組織図でございます。理事長以下、理事5名、監事2名の体制で、第3期においてはネットワーク研究本部1本部と研究所が6つ、あと、主に連携的なプロジェクトということで、7つのセンターで研究を実施してまいりました。その右のほうには、知財とか産学連携プロジェクト、あるいはグローバル展開、先ほどご説明した通信・放送事業支援ということで社会還元促進部門から産業振興部門の4つの部門でそういう業務を担当してまいりました。総務部以下が一般的な管理業務の部でございます。そういう組織で第3期は運用してまいりました。

8ページ目ですけれども、ここは事業所の所在地ということでごらんいただいているように地方の拠点等々がございます。(3)の資本金の状況についても、これは後ほどまた次の議題で財務諸表の中に含まれておりますが、資本金の状況がございます。

9ページ目、役員の方でございますけれども、ごらんいただいているとおりですが、若干コメントをさせていただきますと、2段目の理事の総務系担当の高崎でございますが、本年3月末で退任で、新しく黒瀬が参っております。次のページになりまして、同じく上の理事の今瀬でございますけれども、本年3月末で退任いたしまして、細川が4月から参ってお

ります。あとは現時点でも異動はございません。(5)が常勤職員ということで、平成28年3月末現在でパーマネント、いわゆる常勤職員で412名ということになってございます。

3ポツ、財務諸表の要約ですけれども、これは大変恐縮ですが、次の議題の財務諸表の説明と重複しておりますので、次の議題の中でご説明、ご議論いただければと存じております。

簡単でございますが、私からの説明でございました。よろしくお願いいたします。

【酒井部会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問あるいは意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

研究等の中身については、今ちょうどいろいろとヒアリング等を行っている最中ですが、全体の話のほうはむしろ今日は中心だと思います。よろしいですか。

それでは、まとめて後のほうでも結構ですから、もう一度ご質問いただくということで、続きまして、議題2に移りまして、27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表ということで、黒瀬理事よりお願いいたします。

(2) 平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

【黒瀬理事】 理事の黒瀬でございます。それでは、続きまして財務諸表についてご説明をさせていただきます。資料は10-4ということで、財務諸表そのものがついております。また、中身については個別にご説明させていただきますが、全体概略について、パワーポイントの10-3という形でご用意させていただいておりますので、これに基づいて全体像をご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして目次ということで、4つ勘定がございますので、それぞれごとに順次ご説明をさせていただきます。

1ページのところです。まず損益計算書ということで、2ページに表そのものがついておりますのでご参照いただきながらと思いますけれども、27年度の収益全体、一番大きなものとしては運営費交付金収入で257.11億円、その他、償却資産見合いの資産見返負債戻入、それから国等からの受託が主なものということで、総額で399.12億円という状況でございます。

一方、費用のほうでございますけれども、業務費、受託業務費、一般管理費あたりが大

きなもので、総計362.02億円でございます。差し引き、総利益になりますと、37.10億円でございまして、下に書いてございますが、内訳としては運営費交付金の残で31億3,300万円。その中で一番大きなものとしては平成27年度補正予算、約23億円でございます。その他、償却資産関係のもの、それから消費税の計算上のものというのが中身でございます。2ページのところ、今まとめたものを表としてご紹介をしております。

続きまして、3ページ、貸借対照表でございます。資産合計1,455.91億円ということですが、有形固定資産が1,000億円で、土地等が大きいものでございます。その他、前渡金、これは委託先への前払い金でございますけれども、そういったもの。あるいは現金・預金等でございます。

それから負債合計、517.31億円ということですが、中身はごらんのように前受金、これは受託の前受金でございます。それから資産見返負債、これは減価償却見合いの資産でございます。それから未払金、これは年度末契約で年度を超えて支払いが100億円強ほどありますというものでございます。差し引きして総資産938.60億円ということですが、実質的な執行残等になりますと、利益剰余金55.63億円ということでございます。先ほど損益計算書で出てまいりました37.1億円がその内数でございます。以上、貸借対照表の概要でございます。

5ページに参りまして、基盤技術研究促進勘定でございます。これはごらんのように、研究開発について提案公募型の委託をする制度でございまして、研究開発成果が事業化された場合、その売り上げの一部をNICTに納付していただくことで回収をしていくという制度でございます。研究開発した時点で研究開発費が費用に立って、累積が繰越欠損金として蓄積されているという性質のものでございます。

5ページのところ、損益計算書でございます。今申し上げました売り上げの納付金等、これが事業収入2,800万円とございますけれども、それを含め、収益の合計が6,200万円。一方、費用のほうは業務費、一般管理費等で5,300万円で、差し引き、総利益1,000万円でございます。

6ページのところ、貸借対照表でございます。資産、負債、ごらんいただいているような数字でございまして、純資産の部のところに、先ほど申し上げました費用の研究開発委託費の費用の総額とその売上納付金の差額が繰越欠損金として蓄積されているということでございます。

続きまして、債務保証勘定、7ページでございます。これは先ほど事業概要のところでもございましたように、共管業務の中で債務保証、利子補給等をするためのものというところでございますが、ごらんいただきますように、収益のほうは信用基金の運用収入で4,000万円ほどということでございます。一方、費用のほうは、業務費、一般管理費、ごらんのとおりでございますけれども、その他のところ400万円とございますのが利子補給で、27年度は総計で26件ありますけれども、約400万円ほどの利子補給金を払っているということでございます。債務保証については案件はございません。

それから貸借対照表、8ページのところでございます。資産、それから負債はごらんのようなところでございますけれども、利益剰余金のところですが、差し引きした中で、純資産の中で利益剰余金のところが実質的な剰余金ということになりますが、先ほどの27年度総利益が1,600万円、それプラスこれまでの剰余金で、合計で5億3,500万円が総計ということでございます。

続きまして9ページ、出資勘定でございます。これは通信・放送機構から引き継いだ出資案件の管理業務でございます。既に出資自体管理だけの業務になっており、引き継いだ時点で6社に対する出資がございましたが、今は2社に対する出資の管理業務ということでございます。その結果の経常収益、財務収益として200万円ほどということでございます。その他費用、業務費、一般管理費ということでごらんのような数字、それから当期の総利益ということで157万円ほどという規模でございます。

10ページのところ、出資勘定の貸借対照表でございますけれども、資産と負債はごらんのとおりの数字でございます。資産から負債を差し引いた27年度の純資産は5億4,100万円ということで、これは出資金がございまして、これまでの総利益の差し引きの繰越欠損金ということで28億円ほどということでございます。

あと、参考として、これまでの損益の推移ですとか、あるいは一般管理費、事業費の参考2のところでございますけれども、3%、1%ということで目標を立ててきておりますのでその推移の達成状況。それから一番最後に会計監査人の監査報告書で、適正に作成されているということございまして、ポイントのところを参考として添付しております。

ご説明は以上でございます。

【酒井部会長】 どうもありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【北村課長補佐】 よろしいでしょうか。1点、2ページの一般勘定のところで損益計

算書ベースのものが記載されていますけれども、こちらのほうにはないですが、例えば、先ほどの事業報告書の25ページ以降を見ると、事業等のまとまりごとの状況が書いてあって、27年度決算からはこういったセグメント別できちんと管理するよという方針が制度全体として流れているんですけども、現在機構さんのほうで、管理会計のほうはどのような体制で、どういう管理なりマネジメントをされているのでしょうか。

【後藤財務部長】 セグメント自体は一昨年あたりからずっとやってきているんですけども、今年、NICTの組織が大幅に変わりました、それと事業との連動ということで、それとあわせてNICTの会計の中もそれと同等に、同じ形で管理するようにやっている次第でございます。

【北村課長補佐】 管理のやり方というのは、管理会計用の特別な会計基準じゃないですけども、別の会計、内部だけの会計をもって管理されているのか、それを単に予算執行管理されているだけなのかというのは、今どんな感じなんですか。

【後藤財務部長】 実質的には、区分経理は法律上の区分経理という形ではないんですが、もちろん内部の予算の区分けとして執行計画をNICTでつくっております。その中で予算という枠をきちんと決めて、その範囲内でやっていくということで、内部管理的な区分けとして、財源の区分けとしてやっているということです。

【北村課長補佐】 管理会計とかセグメント別の会計はこれから政府全体としていろいろと状況を問われることも多くなってくると思いますので、しっかりと管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

【後藤財務部長】 かしこまりました。

【酒井部会長】 ほかにいかがでしょうか。

1点教えていただきたいんですが、この4ページの貸借対照表のところだと思うんですが、ここで特許権で5.13億円が資産となっておりますが、これはかかった費用ということなんですか。

【情報通信研究機構（石澤）】 特許の申請にかかった費用全部で特許権という権利になりますので、それを特許権の金額として貸借対照表に計上しています。

【酒井部会長】 あ、そういう意味なんですか。その特許がどう価値があるとかないとかいう話は全然関係なく、かかった費用ということですね。わかりました。

【村瀬専門委員】 今の4ページのところにもありますが、絶対値として大きいのか少ないのかよくわかりませんが、利益剰余金がだんだん膨らんでくるように見えるんです

けれども、この利益剰余金というのは将来的にはどういうふうに使われるのか。組織としてはリスクが非常に少ない組織だと思いますので、あまり積み立ててもしょうがないですし、何か使い道を想定されているのか、最終的にどういう処分をされるのかというあたりを教えていただけますでしょうか。

【黒瀬理事】 4ページのところで見ますと、利益剰余金の総額が55億6,300万円ということですが、内訳は3つに分かれていて、上の2つが積立金とありますのは、要するに償却資産見合いのものをここに立てているということで、償却でここは減っていく分ですので、財務処理上の数字と考えていただけると。

当期末処分利益37億1,000万円というのが実質的な残ということになりますけれども、そのうちの23億円ほどが、27年度の要因としては補正予算が年度の後半にございまして、それを今年度等に執行していくためのものがございますので、実質的にそれを差し引いたものが残ですかね。

【後藤財務部長】 22億円ですね。

【黒瀬理事】 ということになりまして、繰り越しをしたり、それから国庫納付に移行していったりということに分かれていきますので、それを、今、これは国の承認が要りますので、総務省と財務省に承認申請をしている最中になります。

【村瀬専門委員】 毎年の差分が出てくるのは、補正予算の分が結構大きいという。

【黒瀬理事】 補正予算があった年は、それが非常に大きくなります。

【伊丹理事】 補正予算については年度内執行ができる時期のものであれば当然年度内で執行を頑張るんですけども、時期的な補填とか、あるいは内容によっては、繰り越しで来年度執行ということもあります。今回の場合はそれに当たると。

【後藤財務部長】 詳しく言いますと、55.6億円をどう分けるかということなんですけれども、第4期中長期計画に繰り越させていただきたいというのが、そのうち34.4億円ございます。残りを国庫納付ということで国にお返しするという形で今、お願いしている次第です。

第4期中長期に繰り越させていただきます、34.4億円のうち、27年度の補正でいただいた分につきましては23億円ございます。

そのほかに、自己収入といいますか、受託で得たもので、固定資産税の償却見合い。これは、損益の計算上のルールなんですけれども、そういうもので、現金ではないんですが、8.7億円。これは第4期中長期計画の中で原価償却していくという費用的な概念でござ

います。

あと、消費税の仮払いしていたり、戻ってきたりという消費税控除のいろんな操作がございますので、その点で今年還付が予定されています。それが2.7億円ございまして、そういう義務的なものを含めて34.4億円。お願いしているのは補正の分が23億円、その他義務的なものとして減価償却費が8.7億円、あと消費税関係の法律に基づいたものが2.7億円ということで34.4億円になっています。残りを国のほうにお返しするというので21.2億円。そんな内訳になっております。

【村瀬専門委員】 ありがとうございます。

【野崎課長】 国庫納付のところについては、今後のマネジメントの仕方を含めて、ご相談させていただければと思います。

【伊丹理事】 私も5年間、第3期をやってきて、できる限り適正な予算執行ということで試みて、5年間中長期計画に求められたミッションを達成した結果として、未執行である分があるというのは認めざるを得ないですけれども、より厳格に適正に予算執行ができるように、今期からは管理体制をより徹底させていくということで、また具体的にはご説明させていただきたいと思っております。

かなり難しいとは存じ上げておりますが、やっぱりほかの研究開発法人も同じ悩みを抱えていますので、中長期の境目の柔軟な予算流用についても少し改善ができればなと思っておりますが、いずれにしても予算の執行管理は非常に重要なことだと認識しておりますので、今期は更に管理を徹底してまいりたいと思っております。

【酒井部会長】 よろしいですか。

【野崎課長】 済みません、それともう1点だけ。民間基盤技術研究促進制度でございまして、既に委託は終わっているんですけども、繰越欠損金の縮減計画みたいなものも作成しております。なかなか厳しい状況ではあるんですけども、今後納付が返ってきそうなものに重点的に努力するなど、新しい中長期計画に書いたことがございます。そこは総務省も一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

【黒瀬理事】 今ありました話は第4期の話になりますけれども、重点的に収益が見込めそうなところを、専門的知見も入れてフォローアップ、これまでもやってきましたけれども、体制を強化して、最大限の回収に努めるということでやっていきたいと考えております。

【酒井部会長】 どうぞ。

【山口企画官】 その基盤勘定に関しまして、説明資料の5ページ目ですけれども、当期利益が1,000万円ということで首の皮1枚でようやくつながっている状況ですので、ぜひともこの辺は、その期がマイナスに出ると欠損金が増えることになりますので、当期当期の収入についても、目くばせをお願いしたいと思っております。

【中溝デプロイメント推進部門長】 今回の5ページの損益計算書、27年度は利益が1,000万円ということでしたが、この数字をよくするためには、まず収益のほうを増やす、いわゆる納付額を増やすことが1つの鍵かなと思っておりますので、先ほど黒瀬理事からご説明させていただいたとおり、追跡調査あるいは事業者への助言ですとか事務ですとか、専門家を集めてのいろんな意見交換等を、力を入れてやってまいりたい。

収益を増やすのと、一方で費用を減らすのも大事ですので、収益を増やすために何でもやるということもできないものですから、そこは効率的に、業務費がかさまないように何とか事業費を増やすべく、引き続き効率的に努力をしていきたいと思っております。

【山口企画官】 確かに勘定同士の区分経理はあるにしろ、その成果、どのように展開していくかということについては、NICT全体でご配慮いただければありがたいと思っております。

【大森専門委員】 よろしいですか。こういう表についてなれていないもので教えていただきたいんですが、11ページ、今回の中長期計画、この5年間で利益というのがあるんですけども、これを見ていきますと、27年度に積立金額がどっと増えているとか、これはどこで増えているかというところ、おそらく当期総利益のところですか。これは予算の関係ですか。

【黒瀬理事】 ご指摘いただいているのは、27年度の一番上の数字という……。

【大森専門委員】 はい、そうです。

【黒瀬理事】 最も大きな要因としては先ほどの補正予算の23億円というのがあって、それを28年度に執行するというものがございます。

【大森専門委員】 それがそのまま、例えば利益剰余金のところにもあらわれているという認識でいいんですか。

【黒瀬理事】 そうですね。

【大森専門委員】 それがそのまま当期の総利益のところにもあらわれていると。

【黒瀬理事】 はい。先ほど利益剰余金55億6,000万円の話を上申しましたけれども、その中に反映されているということです。

【大森専門委員】 そうしますと、大体5年間というパターンの中では、なぜか初年度だけすごく赤字があって、それが最終年度にどーんと黒字になっているように見えるんだけど、これは気のせいというか、今回たまたまという感じで、中長期計画の5年間というものとは関係のない揺らぎということでしょうか。

【後藤財務部長】 技術的な話でございまして、運営交付金は国のほうからいただいております。最初から4年目まではもらっている分はどんどん繰り越していきます。それは運営交付金債務として認識しております。それを最終年度、28年3月31日に利益として振りかえるという、独法会計基準に基づいた、5年間に1度の操作があります。そういうことであらわれた数字でございまして、特殊要因でどんと増えたものではなくて、今までの積み重ねが最終年度の3月31日にでできます。全ての独法をそういう基準にするということで、1度利益に計上しまして、その中から、先ほど言いましたとおり、次の4期に繰り越してもらうものと、国に返すものを決めていくという形になります。

【大森専門委員】 そういう形なんですね。

それからすいません、1つ全くわからないのは、繰越欠損金ですごく、573億円とかそんな数字が出ています。これは何のお金なんですか。

【中溝デプロイメント推進部門長】 これは、業務等の中身としまして、民間の事業者さんに、いわばリスクの高い新たな技術研究開発をしていただくために、NICTから委託金を支払う。それをもとにまず研究していただいて、成果を出していただく。まずNICTから委託金を支払うのでマイナスが計上されます。そして事後的に研究開発した成果の売り上げの一部を納付金としていただくと。ですから、後日だんだんプラスとして戻ってくるという仕組みになってございます。

ですから、11ページを見ていただきますと、23年度は当期総利益が約1億円マイナス。22年度までは委託をしておったんですけども、委託は23年度までで終わっております。24年度以降は委託をやめて、売り上げの納付を受けているだけという状況でございまして、徐々にマイナスが減ってきてはいると。

【大森専門委員】 時間がかかると。そういう感じのものなんですね。

【中溝デプロイメント推進部門長】 売り上げを上げるべく努力をしてきているということでございます。

【大森専門委員】 わかりました。このところ、理解しました。

【酒井部会長】 ほかの点はよろしいですか。前のところでも結構ですけども。

それでは、どうもありがとうございました。続きまして、議題3の平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構の監事の監査報告書につきまして、仲矢監事より説明をお願いいたします。

(3) 平成27年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

【仲矢監事】 資料は一番下に2枚もので整えてございます。こちら、資料10-5でございますが、この報告書の文面は総務省の行政管理局が示しましたひな形に基づいて、必要に応じて変更を加えて記述をしております。

イントロダクションに続きまして、I、監査の方法及びその内容という章がございます。監事の活動内容について記述したところでございますが、具体的に補足させていただきますと、役職員からの監事ヒアリングは300回以上行いました。この中には、全役員との個別面談も含んでおります。重要な会議への出席は88回で、最も重要であります理事会、14回ございましたが、これには常勤の監事が全て出席をいたしております。閲覧した決裁文書は200本以上、地方拠点への訪問は14カ所を数えております。

なお、1年前のちょうどこの会合におきまして、野崎課長からのお口添えもありまして、監事の補助スタッフ1名を雇うことができました。それまでも実は兼務でいたんですけども、昨年9月からは監事補助専任ということになりました。これで、ほかの業務と重なって私みずからが実施できない業務をスタッフに頼んで行うということが非常に容易になりまして、会計士監査への立ち会いというものを充実することができました。これは4回行いましたが、ほかの業務と重なっておりましたので、全てスタッフにやらせております。その分、私は会計士と直接会って、報告を直接聴取することができまして、これを5回行うことができた次第でございます。このような形で1年間監査活動を行ってまいりました。

第IIの章、監査の結果でございます。この章は、1から3が省令で定められた事項、4番が通則法第38条に基づく財務諸表等に対する監査の結果、そして5が、先ほどご説明のあった事業報告書に対する監査ということで構成されております。

まず1で、業務が適法であったか、中長期目標の達成に向け効果的であったか、そして効率的であったかという3点を検討してございます。まず業務の適法性でございますけれども、年度末の時点で違法な点は認められませんでした。実は前年度は法改正、あるいは常勤監事の交代などがありましたため、単に適正ではなく、おおむね適正ということで、

おおむねという形容詞をつけておりました。ただ、27年度は、年度当初から改正法に定められた諸点に留意した上で、2人の監事で監査活動を分担し、後半からはスタッフも加えて充実してまいりましたので、その結論として、おおむねを外しまして、適正と記載をさせていただきました。

次の効果的か否かという点につきましては、研究開発の成果を評価する場で、外部の評価員の方からネガティブなコメントはありませんでしたし、監事2名が研究者から直接話を聞いた範囲内でも成果が上がらなかったという例は認められませんでしたので、効果的であったと結論いたしました。

効率性につきましては、一般管理費は毎年度平均で3%以上の削減、事業費は毎年度平均で1%以上削減という目標がございます。これは先ほどご説明がございました。この実績がどうだったかという点につきましても、27年度は一般管理費のほうを3%削減ということで目標値どおり、また、後者の事業費のほうは15%と目標値を大幅に上回って実績を上げましたので、効率的と結論づけております。

次の段落2は、内部統制システムの整備・運用についてでございます。これを業務方法書に対応した内規が整備され、運用されているかどうかと理解いたしまして、監査をいたしましたところ、十分に整備されており、運用上も重大な違反事例がありませんでしたので、指摘すべき重大な事項は認められなかったと記載をしております。

ただここは、監事の判断でなお書き2行つけてございます。前年度は27年5月に総務大臣が調達に関する内部統制の確立を求めまして、調達等合理化計画というものを策定するよう全ての独法に要請したところでございます。それを踏まえてNICTでも調達等合理化計画というものをつくっていた次第でございます。それを踏まえて、ここに調達の合理化ということを昨年度入れまして、それを今回も維持しているところでございます。

さらにこれにつけ加えまして、今回は「委託研究の管理にも留意」という文言をつけ加えております。これは、27年度末の監事監査におきまして、委託研究の管理事務、特に経理事務に大幅な遅延が見られたことを反映しております。実際の経理事務担当者の大変な努力によりまして、決算の日程には影響を与えずに済みましたが、やはり事務体制というのが少し弱いという面が改めて感じられた次第でございます。

この委託研究は、第4期中長期目標と計画の中核でありますオープンイノベーションを実現する上で重要なツールであると認識しておりまして、この体制の強化が中長期目標を達成する上でも重要と認識をいたしまして、今回ここに追加させていただいた次第でございます。

います。

次に3番、これは役員の職務執行の適法性を問うております。特に問題は見られませんでした。

4番は財務諸表についての意見でございまして、先ほど申し上げたとおり、監事として直接説明を受けたことに加えまして、会計監査人との意思疎通も図りまして、会計監査人の見解については相当性があると判断いたしました。ということで、財務諸表についても全ての点について適正と結論づけた次第でございまして。

5は冒頭ご説明のありました事業報告書についての監事意見でございまして、内容に問題はございませんでした。

次の第Ⅲ章でございまして、ここでは過去の閣議決定におきまして、監事がチェックするように求められた事項について、見解をまとめてございます。その対象は、理事長報酬と職員給与の水準、そして入札・契約の状況、さらに保有資産の見直しという3点についてでございます。これらに関する事実関係はいずれも自己評価書のほうに記載されてございます。

1の理事長報酬と職員給与につきましては、自己評価書ナンバー1に記載されてございます。他に比べて著しく高い水準にはなく、監事として指摘すべき点はございませんでした。

2の入札・契約につきましては、3つの点をここでは述べさせていただきました。まず随意契約でございまして、大幅に数は増えております。ただ、これは無理な競争入札をしなくて済むようにという趣旨で、閣議決定において随意契約によることができる事由の明確化が求められて、それに合致するものは随意契約にしても構わないという政府方針が打ち出されたことによるものでございまして、ある意味で大幅増は当然と受けとめております。個々の契約を随意契約とした事由を実際にチェックいたしましたが、いずれも問題はございませんでした。

2点目の調達合理化計画。先ほど申し上げましたとおり、総務大臣の決定によって、27年度、全独法がつくった計画でございまして、NICTの計画の実施につきましては、問題なく着実に実施されたと認められたところでございます。

3点目、これが新しい点でございまして、24年度と25年度の現場購買につきまして、会計検査院から指摘を受けたことを挙げております。この現場購買と申しますのは、研究所の所長が決裁権限を持つ、100万円以下の調達で、実際にとられた手続に問題があっ

たというものでございます。これに対する対策として、27年度に全職員を対象とした説明会、そして、それぞれの契約に当たっての事前点検制度といったものが導入されまして、改善の策はとられたと監事として認められたので、このように記述しております。

なお、検査院もこれを改善措置がとられたと認めた上で、国会には報告しております。ただ、27年度に改善措置がとられたとはいえ、継続的な取り組みを必要とするものでございますので、実は28年度の調達等合理化計画には新たな観点としてこの現場購買への取り組みというものも入っております。そういう意味で、先ほど申し上げました内部統制の関係のなお書きのところには、調達合理化への留意という点を残して、ここの中で現場購買についても引き続き気をつけていただきたいという旨をNICTに求め続けるとした次第でございます。

最後の3の保有資産につきましては、規定の方針、すなわち自己評価書ナンバー4に記載されている方針を見直すべき必要性は、27年度末の時点では認められませんでした。なお、先ほどご議論がありましたとおり、一部の積立金に関しましては、国庫納付するかどうかというのは、今、財務省との協議にかかっているところでございますけれども、それは協議に出すとした意思決定を規定の方針と捉えまして、監事として判断をした次第でございます。

以上でございます。

【酒井部会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

【北村課長補佐】 よろしいでしょうか。2ページ目の研究機構の内部統制システムの整備及び運用に関する意見について、なお書きのところ監事からつけ加えていただいておりますけれども、委託研究の管理というのは、主に委託研究に関する経理事務に關してのことであって、研究そのものの研究活動については特に問題は見当たらなかったという理解でよろしいですか。

【仲矢監事】 実はその点なんですけれども、私が指摘したのは経理事務の点だけだったんですが、その後、この委託研究を担当する室から返ってまいりました改善計画の中には、実際に研究の課題の内容がどうであるかということを理解した上で経理検査もしなければいけないという問題意識がもともとあったので、要は、内容と経理面を、みんなが問題意識を共有しながら取り組んでいけるように、今後事務を改善していくという回答があ

ったので、経理という言葉を使わずに、委託研究の管理という広い意味に書きかえたというところがございます。

【北村課長補佐】 それは研究内容の性質に従って、経理のやり方というか、事務処理が若干変わってくる場合があるということでしょうか。

【仲矢監事】 大きく変わります。

【酒井部会長】 ほかはいかがでしょうか。問題なくやられているところなんですけれども、例えば、現場購買についていろいろと改善措置が認められましたということですが、過度な措置になり、現場が萎縮することのないようによろしく願いいたします。

それから先ほどのところでも、全ての研究所のほうから効率的、効果的に実施されたと。それは問題ないと思いますが、全ての研究がうまくいった、研究がうまくいかなかったということがなかったというご発言があったような気もしましたが、多分、中にはうまくいかないのもあると思うんですけども、そのあたりはある程度寛容にさせていただかないとたまらないとなると思いますので、これもご配慮よろしく願いしたいと思います。きちんと努力していないのはまずいんですが。

ほか、いかがでしょうか。

【若林専門委員】 今のこの監事の監査報告書の件ではないんですが、有価証券の利息がいろんな勘定で収入ということになっておりますけれども、中身は債権の満期保有というのがほとんどだと思うんですが、主に、大体いつごろ満期が来るような債権なんでしょうか。

【後藤財務部長】 お手元にございませんけれども、国債とかで運用している部分が結構ありまして、満期保有は、詳しい日付は忘れましてけれども。

【若林専門委員】 大体いつごろ来るんですか、満期は。

【後藤財務部長】 この分厚い財務諸表の中の93ページをごらんいただきたいと思います。これは債務保証勘定でございますけれども、この中では附属明細書等に有価証券の内訳を書いておりまして、例えば、この2番目のところをごらんいただきますと、国債・社債とございまして、1年以内であれば5,000万円、1年超5年ということで22億円と2億円。こんな形で今現在保有している形です。

【若林専門委員】 この1年から5年というのは結構レンジが長いんですけども、それは置いておきまして、例えば1年以内で5,000万円の満期が来るときの、次の債権はどんなものを購入される予定ですか。

【後藤財務部長】 今、非常に金利が低いのもございまして、債権はもうやめております。全て定期預金ということで。入札じゃないですけども、大手3社に毎月金利がどれだけで引き受けてくれるかということで、金利の調整をしまして、一番有利なところに定期預金で運用させていただいております。

【若林専門委員】 あともう1つ、収入の件で、ちょっと細かい話なんですけれども、出資勘定を見ましたら、収入の残収益というご説明で、中を見ましたら有価証券利息なんですけど、まだ配当はないんですか。

【中溝デプロイメント推進部門長】 出資勘定は2社に対して出資しておりますが、2社とも配当はございません。

【若林専門委員】 配当はないんですね。有価証券利息だけですね。

【中溝デプロイメント推進部門長】 はい。

【若林専門委員】 持ち株比率でどのぐらいでしたっけ、その2社は。

【中溝デプロイメント推進部門長】 正確な数字を持ち合わせていないんですけども、どちらも40%前後でございます。

【若林専門委員】 40%前後ですか。はい。

【酒井部会長】 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【仲矢監事】 ちょっと1点よろしいでしょうか。先ほど部会長からお話がありました研究が効果的であったかどうかという点なんですけど、実は、法改正があったときに、監事の間でもかなり議論になったところがございます。基本的に監事のコメントというのは、その結果がSであるかAであるかBであるかという点については言及をしない。ここで効果的であるとしたのは、例えうまくいかなかったとしても、その原因がちゃんと究明されて、次につながるということまでやっておられれば、効果的でなかったことはない判断することになった次第でございまして、逆に言うと、監事のコメントというのはそのレベルにとどまっている。だから、場合によってはBなりCレベルであったとしても、効果的であるという見解になり得るという点をご理解いただければと思います。

【酒井部会長】 わかりました。何でもかんでもみんな研究が成功しちゃったなんて、ちょっとあり得ない話なので。

【仲矢監事】 ええ、そういうことでございます。これはなかなか監事の間でも議論になりました。

【酒井部会長】 失敗は失敗でもちゃんとしたほうが良いような気がいたします。

【中溝デプロイメント推進部門長】 済みません、よろしいですか。先ほどの若林専門委員からのご質問の正確な数字ですが、2社のうち1社、北陸メディアセンターというところは比率が42.1%、もう1社、デジタルスキップステーションは比率が38.2%ということになっております。

【若林専門委員】 ありがとうございます。

【酒井部会長】 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。以上で本日の議事は終了しました。全体を通して何かございますか。

それでは、事務局のほうからお願いします。

(4) その他

【北村課長補佐】 次回の会合でございますけれども、7月13日水曜日に第11回の情報通信研究機構部会を開催させていただきます。これまでの個別ヒアリングなどいただきましたご意見を踏まえた情報通信研究機構の平成27年度と第3期中長期目標期間の業務実績評価の案につきまして、ご意見をいただく予定としております。

事務局からは以上でございます。

閉 会

【酒井部会長】 どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして第10回情報通信研究機構部会を終了いたします。どうも今日はありがとうございました。